変更資料

## 要介護(要支援)認定者数の推計

佐賀中部広域連合 第4回策定委員会資料

## 認定者数の推計の変更

前回、資料1「要介護(要支援)認定者の推計」で説明しましたが、平成18年度から現行の要支援が要支援1となり、要介護1が要支援2と要介護1に分かれます。その中で要介護1が平成18年度で5:5、平成19年度で6:4、平成20年度で7:3に要支援2と要介護1に分かれると仮定して推計しました。(厚生労働省では7~8割が要介護1から要支援2に、2~3割が現行の要介護1から新制度の要介護1に移行すると仮定しています。)しかし、佐賀中部広域連合ではモデルケースで認定審査を行った結果、平成20年度で6:4に分かれるのが適当と考えます。また、平成17年度と平成18年度については、更新申請者数と新規認定者数を加味して以下のように推計しました。(今回、数値を変更した部分は色が付いている部分です)

